

# 予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

## 事業名 んふ子どもの学習支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 子ども支援係

電話番号：058-272-1111 (内 2689)

E-mail：[c11217@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11217@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 4,245 千円 (前年度予算額： 5,047 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	5,047	2,523							2,524
要求額	4,245	2,122							2,123
決定額	4,245	2,122							2,123

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

平成 30 年の国民生活基礎調査によると子どもの貧困率は 13.5%となっている。また、生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率は 94.0% (全体 99.0%) と他の世帯に比べて低く、(生活保護世帯：厚生労働省社会・援護局調べ平成 31 年 4 月 1 日現在、全世帯：文部科学省調べ平成 30 年度) 中卒者が就職した場合においては賃金水準が低い傾向にあることから、貧困が世代間に連鎖されていると考えられる。

そのため、生活に困窮する世帯の子どもに対する学習支援を実施し、高等学校等への進学、より良い条件での就業等につなげる必要がある。

### (2) 事業内容

高校受験のための進学支援や、学校の勉強の復習、宿題の習慣づけ等を目的とした学習拠点の設置を行う町村において、その運営主体 (社会福祉協議会、NPO 等) に対し、学習支援の実施を委託する。

主な対象となる子ども：生活保護世帯、準要保護世帯、市町村民税非課税世帯等の子ども

運営方式 : 原則として学習塾形式とする。  
 (新型コロナウイルス感染症の影響を考え、家庭訪問型の実施も妨げないが、自立相談支援とのセット実施を条件とする。)

交付対象町村 : 令和2年度に実施している6町(岐南町、笠松町、垂井町、関ヶ原町、川辺町、八百津町)

**(3) 県負担・補助率の考え方**

補助率：国 1 / 2、県 1 / 2

他の学習支援事業との一体的な運営により、生活困窮者自立支援のみならず、総合的な子どもの貧困対策に期することができるため、県負担は妥当である。また、負担は類似事業と同等程度とする。

**(4) 類似事業の有無**

①「子どもの生活・学習支援事業(ひとり親家庭)」、②「地域未来塾事業(環境生活政策課)」において、子どもへの学習支援を行っている。

補助率：①国 1 / 2、県 1 / 4、市町村 1 / 4

②国 1 / 3、県 1 / 3、市町村 1 / 3

**3 事業費の積算内訳**

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	4,245	子どもの学習支援事業実施団体への委託料(6町村分)
合計	4,245	

**決定額の考え方**

**4 参考事項**

**(1) 国・他県の状況**

平成27年4月より施行された生活困窮者自立支援法において、子どもの学習支援事業は国庫補助事業化され、大半の都道府県において事業化されている。

**(2) 後年度の財政負担**

子どもの貧困対策も含めた、生活困窮者対策の事業の一環であるため、自立相談支援事業に附随し、終期を定めず実施する必要がある。また、国庫補助事業であるため、国の補助金を活用する。

# 事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
拠点型・家庭訪問型を問わず、生活に困窮する世帯の子どもを対象とした学習支援を実施する町村数を拡大する。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
子どもの学習支援実施町村数	0 (H28)	4 (H30)	5 (R1)	6 (R2)	7 (R3)	85%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### (前年度の取組)

- ・事業の活動内容  
令和2年度は6町（岐南町、笠松町、垂井町、関ヶ原町、川辺町、八百津町）において子どもの学習支援事業を実施した。

### (前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
実際に学習支援を行うことによってノウハウが蓄積されたこと、また、他の町村からも実施に向けて前向きな意見が聞かれるようになった。今後はさらなる実施町村の増加が見込まれるようになった。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<p>・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</p>	
（評価）  ○	所得と学力の関係は明らかになっており、また、生活に困窮する世帯の高等学校等への進学率は、他の世帯における進学率より低く、かつ中卒者の就職率も高卒者の就職率よりも低いことから、貧困が連鎖される事態を阻止するためにも、学習支援を実施し、進学率の向上とより良い条件での就労を図る。
<p>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
（評価）  ○	本事業により、生活困窮世帯の子どもたちに学力向上だけでなく、居場所づくりにも寄与することができた。また、今後の継続も見込める状況にある。
<p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</p>	
（評価）  ○	これまでのノウハウを活用し、必要経費は維持したまま実施箇所数の増加を実現する見込みである。

### (今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 学習支援を必要とする世帯が点在するため、各町村におけるニーズの把握と拠点の設置が難しい部分があるため、各町村や社会協議会との情報共有が必要。</p>
--

### (次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県民ニーズをとらえつつ、実施町村数の増加を目指す。</p>
--